

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

②施設・事業所情報

名称：松前町立小富士保育所	種別：保育所
代表者氏名：日野 敏美	定員（利用人数）： 60名(75名)
所在地：愛媛県伊予郡松前町大字大溝 118-4	
TEL：089-984-1161	ホームページ： http://www.town.masaki.ehime.jp/site/kofujiho/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和 28 年 6 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 松前町	
職員数	常勤職員： 11 名 非常勤職員 6 名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士 8 名
	パート保育士 5 名
施設・設備 の概要	（居室数）
	4
	（設備等）
	遊戯室、プール、エアコン

③理念・基本方針

保育理念

- ・ 道徳心の芽生えを培い、生き生きと生活する「生きる力」を養うと共に、人の思いや気持ちを大切にできる豊かな人間性を持った子どもに育てる。
- ・ 一人ひとりの人権を尊重し、個性を大切にした保育を行う。
- ・ 遊びの中で、自ら考え主体性を発揮しながらよく遊び、心身共にたくましい子どもに育てる。
- ・ 保育所と家庭・地域とが連携しながら、一人ひとりの育ちを促す保育を行う。

基本方針

- ・ 一人ひとりの子どもや保護者の人権を尊重し、全職員でしっかりと捉えながら関わっていく。
- ・ 子どもの欲求や個性を受け止めながら情緒の安定を図り、友達と一緒に楽しく園生活を送れるようにする。
- ・ 保健的で安全な環境を整え、基本的な生活習慣や態度を養う。

(保育所版)

- ・しなやかな心と体の発達を促し、生きる力の基礎を育てる。
- ・主体的な活動を通して、子どもたちが自ら考え、学ぶ力を育てる。
- ・異年齢児や地域の人たちとの交流を通して、自分や人に対して優しい心を育てる。
- ・様々な実体験を通して、知識を深められるように環境を整える。
- ・保護者と力を合わせてよりよい保育を実践しながら、保護者及び地域の子育て支援を推進する。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・隣接している養護老人ホーム（和楽園）との交流を実施
- ・保育所内に給食調理室があり、栄養バランスを考え、旬の食材や栽培体験を通して収穫した野菜などを取り入れた手作りの温かい食事を提供
- ・北伊予校区幼保交流活動（北伊予っ子交流）を実施
- ・町立保育所職員の資質向上のための研修
- ・地域老人会（鶴吉・神崎）との交流活動を実施
- ・家庭的な雰囲気大切に丁寧な関わりと保護者支援
- ・松前町地域子育て支援センターと連携して、保育体験サークル「まさきっこクラブ」を実施
- ・松前町要保護児童対策地域協議会と連携し、家庭支援を実施
- ・松前町特別支援連携協議会、幼児教育部会と連携し、ニーズに応じた教育的支援の実施

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年 6 月 14 日（契約日） ～ 令和元年 12 月 20 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初 回

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 園庭の先には、田畑が広がり遠くに山並みを望む開放的な立地条件となっている。木造の園舎には温かみがあり、豊かな自然の中で子どもたちは、土や水、動植物に触れ、日々表情豊かに明るく伸び伸びと生活している。

2. 隣接した養護老人ホーム(和楽園)との交流のみならず、地域の老人会や近隣住民との交流、他園児との交流も盛んで、世代間交流も多い。

3. 町全体で子どもを取り巻く教育機関・支援施設・医療機関・福祉施設等々ネットワークづくりがなされている。様々なマニュアルや行動指針が整備され緊密な連携のもと、子ども・子育て支援が効率的に行われている。当該園においても、様々な巡回相談や他機関連携で、より専門的な保護者支援が行われると同時に、町全体の子育て家庭に対しても、保育体験サークルでの家庭支援やニーズに応じた特別教育支援が行われ、地域の福祉向上に尽力されている。

4. 定員外入所が2割を超える状況の中にあって保育士の確保も思うように進まず対応に苦慮しているが、パート職員の積極的なかわりもあり、職員相互に認め合い協力しながらより良い保育を目指している。

5. 子どもの育ちには保護者との連携が不可欠なことから、懇談や話し合いへの参加、アンケートを定期的に取り等、様々な形で保護者の意見・意向を聴取している。難しい判断を迫られる場面もあるようだが、保護者の意見・意向に少しでも寄り添い保育に反映させようとする姿勢は評価できる。

◇改善を求められる点

・福祉サービスの質を向上させるための取組みは、PDCAサイクルに基づいて行われているが、一部に明文化されていないものがあるため、それらを整えることが望まれる。特に、中長期計画および収支計画は、日々の実践の根幹となるものであり、早急に策定することが望まれる。松前町子ども子育て支援事業計画が第2期を迎えるタイミングで、住民のニーズ調査も実施されている。これらを踏まえた町全体の展望をもとにした松前町における保育計画、ひいては小富士保育所独自の計画を策定することが望まれる。具体的には、土曜保育や延長保育、それに伴う保育士確保、ひいては乳児保育の拡充に至るまで、保護者ニーズに向き合う内容を盛り込むことが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価受審にあたり、職員全員で取り組んだ自己評価と訪問調査や評価結果を通して、多くの気づきがあり、保育の振り返りや見直しを行うことができました。今後の実践の中でも、保育の質の向上に向けた取組みを継続していきたいと思います。

現状で取り組むべき改善課題を今一度職員で明確化して、中・長期の事業計画、更には保護者の理解も得られる行事計画を細かく策定し実践していきたいと思います。

今後も小富士保育所の良さを生かしながら、地域に根差した魅力ある保育所作りを心掛けていきます。

(保育所版)

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>松前町公営の保育所として、他園も含めた町立保育所共通の倫理綱領・行動指針を作成され、それに基づき園独自の保育理念、方針等を明文化されている。</p> <p>周知の方法として、職員間では、年度初めの職員会で文書を配付し確認することで共通理解を図るように取り組まれている。保護者向けにも、入園式等で園生活に関する冊子を渡し、具体的に説明を行っている。全ての保護者が理解されているか否か不明のこともあり、保護者が参加する行事の後や、保護者会の後にアンケートを取るなどして、更なる理解促進のための努力をされている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>松前町子ども子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査結果や、松前町子ども子育て会議の協議内容報告を受け、町立保育所所長会で、今後の町立保育所のあり方や方向性について話し合われている。それらを踏まえて、年度末に次年度の保育所運営費を算出し担当課に提出されている。</p> <p>しかし、定期的な保育コスト分析や保育利用者推移、利用率等の分析には至っていない。今後は、現状の確認にとどまらず、得られた情報の分析に踏み込むことが期待される。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育経営をとりまく環境と経営状況について、パート保育士も含め全職員に伝達、共有する体制がある。全職員の話し合いを踏まえて、経営課題に対し当該園が積極的に取り組むことを担当課に発信されている。そのための人員確保等の要望書を提出されているが、実現の見通しは立っていない。</p> <p>今一度、町内全体の保育環境等の展望について中長期に分析されたうえで、現状で取り組むべき課題を明確にされることが、実現の可能性を図れるものになると思われる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>今年度、新たに中期および長期の事業計画案を示されたが、園独自の具体的な取組を示すには至っていない。松前町子ども子育て支援事業計画を踏まえた計画案であり、計画実行のための具体的な取組について話題にすることはあるとのことである。それらを口頭にとどめず、文書化して具体的な事業計画および中長期の収支計画策定を示されることが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業ごとに目的を掲げて、実行可能な具体的内容を検討の上で計画し、実行されている。しかし、数値目標や具体的な成果を設定するには至っていない。</p> <p>今後は、目的の達成度合いが確認できるように、数値目標を掲げ、具体的な成果を設定することが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、まず所長と主任保育士で分担して検討、策定する。年度当初に、全職員で計画を確認して実施されている。年度途中の見直しは、時間の確保や全職員が集まる機会を得ることが難しい等、困難な状況である。よって、個別に意見を聴きとるよう努力され、全職員が理解をして臨めるよう工夫されている。</p> <p>今後は、計画期間中に事業計画の実施状況の把握や、事業計画の評価方法を検討することが期待される。</p>		

(保育所版)

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園式で保護者に手渡す園生活に関する冊子は、年度ごとに回収し、必要に応じて差し替え、保護者説明会で詳しく説明されている。直接、意見がないか問いかけたり、行事の前にアンケートを実施したり、保護者の意見集約の機会を設けている。また、発信・発言の少ない保護者には、担当保育士が声掛けする等の配慮もされている。園に対する厳しい意見も真摯に受け止め対応するよう心掛けられている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日頃から保育の質について、チェックリストに基づき報告、検討、話し合いがなされているが、一部の保護者には、保育の質の向上に向けた取組として伝えきれていないと感じられている。</p> <p>今後、継続して取組めるよう、マニュアルを作成する等、明文化しておくことが望まれる。また、保護者の状況等に合わせて伝える努力はされているが、保護者と協働して保育を実践できるよう、一層の努力を期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>取組むべき課題のうち、人員確保・体制については、経営主体の町を巻き込んだ中・長期計画に反映するようことが望まれる。また、園独自の計画については、これまでと同様、職員同士の理解はもちろん、保護者の理解も得られる行事計画を策定するよう、見直しが図られることが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>年度当初に職員会で施設長の職務への取組を表明し、日々の業務においても、職員へのきめ細かな観察や声掛けを心掛けている。具体的に、役割分担表を職員に配り実践するという工夫もなされている。また、所長は、必要に応じて、役場の担当課や関係機関等との折衝に積極的に取組んでいる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>法令等の遵守を促すため、「松前町職員必携」を配付し指導している。また、町が実施する研修があれば参加するようにしている。</p> <p>しかしながら、法令等に関する質問に対して、確認に時間を要する場合がある。確認事項に素早くたどり着く工夫として、まずは法令のリスト化をするなど工夫することが期待される。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>所長は、保育の質の向上に向けて、保育士個々の意見や考えを聴きとりに一緒に考える姿勢で臨んでいる。また、月1回園内研修として事例検討を行っている。その際、リードする力を養う機会として、若手保育士も含めて全保育士が順番でリーダーを務めるようにしているなど その取り組みは評価できる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>町内の所長経験者に相談する機会もあり、運営について抱え込むことがないよう必要に応じて相談している。また、園内では、保育室をはじめ調理室に入り、経営または業務の実効性を高めるポイントがないか把握に努めている。</p> <p>所長になって3年目を迎えた今、気づいたり疑問を持ったりする場面があり、それらに真摯に向き合おうとする姿勢がみられる。今後の経営改善に期待する。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>保育所の現状を踏まえて役場の担当課に要望書を提出する等、保育所運営に必要な人員体制を確保しようと努力している。</p> <p>長期間の欠員により、子どもの最善の利益および保育の質確保が損なわれる可能性もあり、人材確保は喫緊の課題である。それを実現するまでの期間に、潜在的有資格者の掘り起こしや、ボランティア受け入れなど、創意工夫を凝らした取組を行っていくことが望まれる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>町立保育所として、職員の育成、活用、処遇、評価等の規定があり、それに従って実施されている。</p> <p>職員の意欲を引き出すために、自己評価に基づき人事考課も行われているが、その評価を職員本人とともに分析されるに至っていない。今後は、分析の過程においても、本人を交えて考察、分析する機会を設ける工夫が期待される。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>限られた人員の中で、職員個々の就労や有休休暇取得の状況に配慮し、ワークライフバランスの調整に心がけている。また、書類作成において、必要な時にパソコンが活用できることはもちろん、書類自体も要否を吟味して作成の負担軽減に努めている。</p> <p>今後は、人員確保により勤務時間が無理なく調整できるよう、中長期および短期の計画を策定することが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>年度当初に、園の目標に基づき職員個々の目標を掲げ、年度末頃に役場の担当課長に提出し、評価結果について課長と職員が話し合う機会を設けている。その結果を受けて、次年度目標を設定している。</p> <p>日頃から、所長と職員が話し合い、目標設定する機会を折に触れて設けているが、評価の過程においても、所長と職員が話し合う機会を組み込むことが期待される。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>当該年度の研修等に関する主な考えが示され、そのもとで町立保育所の研修体制が組まれている。それに基づき、保育士個々の要望を考慮して研修計画が策定されている。予算との兼ね合いで費用のかからない研修を選択、自費での参加を促すなど苦慮している点もあるが、園内の課題に対する園内研修も検討するなど創意工夫が図られている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>参加した研修等は報告書を作成し、全職員で共有するようにしている。</p> <p>しかし、職員一人ひとりに教育・研修の機会が確保されているものの、予算や勤務体制の都合上、予定していた研修に参加できない場合もある。今後は、中長期計画に基づく予算確保や人員確保がなされ、着実な教育・研修の機会確保につなげることが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受入れフローチャートを作成し職員間で共有し、受入れの際は実習生に丁寧に説明したうえで、保育士の特性を踏まえた体験ができるようにプログラムを作成し指導している。</p> <p>実習依頼先の意向も踏まえた受入れとなっているが、今後は当該園の独自性を明確に伝える等、より積極的な受入れにしていくことが期待される。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>松前町のホームページにおいて、町立保育所ごとにページを設けている。財務については、松前町議会の承認を経て決定し公開されている。また、子ども・子育て会議において策定された「松前町子ども・子育て支援事業計画」により、中長期の計画が公表されているところである。</p> <p>松前町における子ども・子育て関連事項は概観できるが、今一步踏み込み、保育に特化した課題や保護者ニーズに対する計画・実施状況等の情報を提供することが望まれる。</p>		

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>内部監査は適正に受審し、指導を受けた場合は速やかに改善に努める体制ができている。必要があれば、まずは役場の担当課に相談をして対応する体制を整えている。</p> <p>今後は、必要に応じて外部の専門家から助言が得られるよう検討しておくことが期待される。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>例年、隣接する養護老人ホームや地域の老人会との交流をはじめ、保育所体験サークルにて地域の在宅親子との交流等が行事に組み込まれている。その他に、民生委員との話し合いで、当該園の行事の様子を回覧板で回覧、または行事予定を町内放送で流すことができるという話が挙げたことがあるなど、地域住民と実質的に関わり関係を築かれている。</p> <p>今後はそれらの活動が継続的なものとなるよう、地域とのかかわり方について基本的な考え方を明文化しておくことが期待される。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>地元の中・高校生の職場体験を積極的に受入れ、保育所保育の重要性を伝達し、参加者が期待や意欲を持って臨めるように心がけている。更に、受入れの際のフローチャートを準備し、職員間で周知徹底している。</p> <p>今後は、保育所保育の重要性を共有できる人材育成として、年齢の幅を広げて近隣住民や地域住民をボランティアとして受入れることも視野に入れることが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>関係機関・団体である児童支援センターや保育所、小学校をはじめ、老人会、地域の自治会との定期的な会議に参加し、日常的な保育の知識や技術を活用することが意識され、話し合いに関わっている。また、日頃から連絡を取り合える実質的な関係づくりがされている。それらの記録がファイルされ、職員間で共有されている。</p> <p>今後は、それら関係機関・団体をリスト化して、当該園独自の子育てネットワークを示し、必要に応じて追加・削除できるようにすることが期待される。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>関係機関・団体との会議参加をはじめ、地域住民との交流、特に、人権がテーマの講演会等に積極的に参加する等、実質的な関りから地域の福祉ニーズ等を把握するよう努力されている。</p> <p>今後は、人口動態やニーズ調査等、統計的に把握できる情報も参考に、地域全体を俯瞰する視点も交えることで、客観性と実質性のバランスが調整されると思われる。近年の保護者の働き方の変化等も踏まえ、延長保育や土曜保育等、保育所運営の在り方を検討することが求められる。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>当該園のみならず、子育て家庭への相談に応じる等、保護者に寄り添った支援を心掛けている。地域の高齢者とのかかわりは意識して取組んでいる。</p> <p>今後も、子どもの福祉や子育てに関する事等、保育所ならではの視点で発信し、その反応から福祉ニーズ等を把握する等、更に積極的な取組が期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>年度当初に、一人ひとりの個性を大切に、その子らしさが発揮できるという理念・基本方針を職員全体で共有し理解を図っている。乳幼児発達過程表を参考にして、日頃のケアにおいて、一人ひとりの子どもを尊重し発達に応じた保育ができているか確認している。気になることがあれば、所長や主任保育士を中心に、保育士同士で話し合う機会を設けている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した福祉サービス提供が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>日頃から、排泄やシャワー、着脱などの生活場面で子どものプライバシーが確保できるように、環境面の配慮や工夫を行っている。職員はもちろん、実習生やボランティア等の関係者にも事前に周知徹底を図っている。</p> <p>しかし、“子どもの特性”を反映した保育の質の向上を配慮したプライバシー保護とは何か、根本的なところから議論する機会を設けることが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>松前町ホームページにおいて、保育所しおりはもちろん、行事や活動内容を定期的に掲載している。保育所パンフレットは、当該園をはじめ、役場の福祉課や子育て支援センターに常置している。見学希望者には、丁寧に説明しながら見学を実施している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>保育の開始・変更に関する手続きは、役場の福祉課が一定の手続き方法で実施している。説明にあたって、保護者等が理解しやすいように伝え方を工夫している。手続き方法および説明の内容を、保育所職員も把握し共有しておくことで、保育の開始・変更に関する問い合わせに対応できるよう準備しておくことが期待される。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>保育所変更の際、保育の継続性に配慮した申し送りは、保護者の同意のもとで行っている。今後の利用機関が分からない保護者には、利用可能機関を記載した文書を渡すなど、スムーズな保育継続を心掛けている。</p> <p>これまでは引継ぎがスムーズに行われているが、保護者の同意が得られない等、保育の継続性維持が困難な場合も想定しておくことが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>クラス代表が集まる保護者会に参加して保護者の意見を聞いたり、多くの保護者が参加する行事の際にアンケートを取ったり、日頃から保護者の声を聴くように工夫している。得られた結果を踏まえて、職員間で話し合い、今後の方向性を検討、改善につなげている。</p> <p>今後も、職員間での話し合いにより得られた方向性を、保護者等に丁寧に説明し、理解が得られるように働きかけていくことが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	③ ・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が整備され、保護者等が苦情を申し出やすいように工夫をしている。ここ3年程、苦情申立てはないが、第三者委員等から間接的に保護者等の声を汲み取る工夫もしている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	③ ・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回個人懇談を設けたり、送迎時に話しやすい雰囲気を作るよう心掛けたりしている。希望があれば、随時時間をとって保護者の相談に乗ることもある。また、自発的に発信しない保護者には、保育士側から必要と思われる情報を提供する等して働きかけ、保護者の自発性を引き出すように努力している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ ③ ・c

<p><コメント></p> <p>日々のケアに関して保育所独自で回答できることは、迅速に対応している。</p> <p>しかし、中長期の視点で対応が必要な相談・意見であれば、役場の担当課等と連携した上で回答する必要が生じる。すでに実施されている保護者ニーズ調査に出てくる意見・要望（延長保育、土曜日保育、乳幼児保育の拡充等）への対応もスムーズに果たせるよう、中長期計画を踏まえた関係者のリストアップをしておくことが期待される。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園内、園外ともにリスクマップを作成し、常々確認できるように職員室にマップが掲示されている。また、役場の担当課と連携、更には区長会に参加して地域住民の協力も得ながら、保育所付近のカーブミラーや横断歩道の設置、検討について働きかけを行っている。</p> <p>ヒヤリハットおよび事故に関する報告が収集され、改善策・再発防止策の検討・実施がなされているが、今後は要因分析を明確にしておくことで、一層のリスクマネジメントにつながるものと思われる。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症予防と発生時対応マニュアルが整備され、職員間で共有している。さらに、園医から感染症等に関して、毎週メールで情報を受信しており、最新の情報を得ることができている。適宜、保護者にも掲示し、情報提供をしている。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>松前町保育所防災マニュアルを整備し、避難訓練指導計画表に従い訓練が実施されている。保護者への連絡をメール等で行うことも説明し、緊急時に活用できるように普段から情報発信に活用している。今年の9月には、防災参観日を設定し、親子で防災について学ぶ機会とした。その際、防災グッズを作成したり、賞味期限切れが近い備蓄品を活用して防災食を試したり、当該園の備蓄品や防災グッズの展示、防災講演の開催と、多様な工夫を行っている。</p> <p>実際に避難所に園児を連れて移動する訓練も実施しているが、平常時でも時間を要する等、課題となっている。今後は、現実的な避難場所を想定、確保するよう検討することが望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士の経験年数や保育観によってサービス提供に差が生じないように、フローチャートの保育サービス等をもとに実施するよう周知徹底している。必要に応じて職員会を開催し、利用者個々の状況に合わせた家庭支援が実施できるように話し合い取組んでいる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法についての見直しは、日頃から職員同士で話し合ったり、保護者からの意見を参考にしたり、意識して取組んでいる。</p> <p>しかし、定期的とは言えないため、今後は標準的な実施方法についての見直し時期を設定することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時に細やかな聞き取りを行ったうえで、各年齢の担任保育士が指導計画を策定している。特に、要保護児童等気になる子どもがいる家庭については、子育ての喜びや楽しさを実感できるような支援を盛り込むよう努めている。丁寧なアセスメントが行われているが、今後はアセスメントの手順を明確にしておくことで、更に意識して取組むことができるものと思われる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>保育課程のもとに当該園に合わせた年・月の指導計画を作成しており、見直しも行われているが、子どもの育ちや遊びについて、どのように導こうとしているか見えにくい表現も一部ある。いずれのクラスにおいても具体的に実施ができるような計画書づくりに向けて、評価・見直しの機会を設けることを期待する。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ・b・c

<p><コメント></p> <p>従来通り、文章による記録および会議での話し合いにより、子ども一人ひとりの保育実施状況を共有するようにしている。それに加えて、写真撮影した遊びの様子を会議の際にプロジェクターで映写し、保育の実施状況について検討しており、より積極的な取組みが行われている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>松前町個人情報保護条例に基づく実施となっており、年度当初に職員会で周知徹底を図り、保護者にも入園式等で説明をしている。個人情報に記載された記録物は、鍵のかかる場所で保管、管理している。</p>		

A-1 保育内容

1-(1) 保育課程の編成

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c

所見欄

<p>編成については、町立保育所統一の全体的な計画を基に、所長・主任が中心となって職員の意見も聞きながら自園にあった形で編成がなされている。当該園は地域とのかかわりが深く、他園との交流等盛んにおこなわれていることから、地域資源を具体的にあげ、強みである園の独自性が盛り込まれる形で編成がなされると、更にわかりやすく活用しやすいものになりうる。今後の見直しに期待したい。</p>
--

1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c

(保育所版)

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ ⓑ ・c
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⓑ ・c
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⓑ ・c
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⓑ ・c
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	ⓐ ・b・c
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	ⓐ ・b・c
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	ⓐ ・b・c

所見欄

<p>園舎は老朽化が進み、子どもの視線、動線等安全上の観点から配慮を要するところもあるが、保育室内・廊下・園庭ともに生活しやすいように手を入れ随所に工夫がみられる。風の通りもよく広々とした園庭には、隣接する養護老人施設の入所者と行事以外でも自然に触れ合える芝生広場もある。0歳から6歳までの異年齢交流のみならず世代間交流もみられる。</p> <p>小学校に上がるまでの10の保育目標の達成に向けて、基本的な生活習慣の自立等、一人ひとりの状況に応じた丁寧な対応がなされている。配慮を要する子どもについても、どのように関わっていくのか職員で話し合い、そのための知識を深めながら共通理解が図られている。</p> <p>遊びや生活に幅をもたせ、また、地域福祉の向上のためにと様々な行事が用意されている。それら一つ一つの行事を保育の中にどう位置付けるか、必要性やあり方の検討がなされている。子どもの自主的自発的な活動とのバランスをとりながら、豊かな生活と遊びを目指して、今後も更なる保育内容の充実に期待したい。</p>
--

1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	ⓐ ・b・c
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	ⓐ ・b・c

(保育所版)

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉑・b・c
--	-------

所見欄

<p>町立保育所統一のフローチャートに基づき、日々、子どもの健康状態の把握に努められている。保健師の巡回や園医である小児科医、歯科医とのつながりも深く、感染症の情報提供や口腔衛生指導等、積極的な健康管理がなされている。</p> <p>アレルギー疾患・慢性疾患に関してもガイドラインを基に、保護者や医師と緊密に連携を取りながら、個別の食育指導計画が策定され、調理員と保育士で誤食のないようチェック体制がとられ、安心安全な食事提供に努められている。</p>
--

1-(4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c

所見欄

<p>食育年間計画を基に野菜栽培やクッキングも取り入れ、年齢や育ちに合わせた食への関心を育てる取組がなされている。一人ひとりの食欲に合わせて量を加減する細やかな配慮もみられる。食の提供に関しては月1回の給食検討会や食育アンケートの実施、調理員が毎日子どもの食べている様子を確認する等、実態把握に努められている。給食サンプルを給食室前に展示し、親子で食への関心が持てるよう配慮されている。</p>

A-2 子育て支援

2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・㉑・c

所見欄

<p>日々の園での生活・保育の様子は直接会話や連絡ノートで保護者に伝えるとともに、写真やホームページ・園だよりやクラスだよりといったツールも活用し、可視化することでより分かりやすく保護者と子どもの成長・育ちを共有できるように努められている。</p> <p>保育の意図や内容についてより理解を得られるよう、行事アンケートを実施する等、保護者の意見・意向も取り入れるよう様々な取組を模索している。</p>
--

(保育所版)

2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ ② ・c
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	① ・b・c

所見欄

保護者が気軽に相談できる体制を整え、必要に応じて他機関との連携も図りながら安心して子育てができる支援に努められている。保護者全体のニーズ調整においては、事例ごとに保護者とともに検討し、保育所としての方針を打ち出し、丁寧な説明をし、理解を深める努力をしていくことが期待される。

虐待等権利侵害に関しても、町全体の対応マニュアルを基に「気づく・守る・つなぐ」体制が整えられ、職員にも研修を通じてその方法は周知され個々の実情に合わせた支援が行われている。

A-3 保育の質の向上

3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・ ② ・c

所見欄

春には個々の目標をたて、園長と個別面談、保育士の自己チェックリストに基づき年3回定期的に自己の保育を見直し、年度末には町の課長と期首面談を行う等、個々の専門性を高めるための取組みがなされている。今後も現在ある未満児・以上児各部門別会議・職員会・園内研修等でもさらに保育実践の振り返りを充実させ、園全体としての保育の質の向上に繋がられるよう研鑽される事に期待したい。